

入札説明書

令和8年5月25日ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会告示第5号により公告した入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 件名

ねんりんピック彩の国さいたま2026 救護所運営委託業務

2 競争入札参加資格確認申請に関する事項

競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出するときは、次に掲げる（ア）又は（イ）の書類を添付してください。

令和3年以降に国、地方公共団体又はそれらが事務局を担う実行委員会等との間で、本件と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約実績があることを証明する書類

（ア）契約書の写し

（イ）履行を証明する書類の写し

3 仕様に関する質問方法

（1）提出先 ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会事務局
（さいたま市福祉局長寿応援部ねんりんピック推進室内）

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1452（直通）

E-Mail nenrin@city.saitama.lg.jp

（2）提出方法 添付の質問書を電子メールで提出してください。

（3）受付期間 公告日から令和8年6月5日（金）午後5時15分まで

（4）回答方法 令和8年6月12日（金）までに、全者に電子メールにて送付します。

4 入札保証金に関する事項

（1）入札保証金の納付期限 令和8年6月22日（月）

（2）入札保証金の納付場所 さいたま市実行委員会の指定する金融機関

（3）その他 入札保証金の納付を要するとされた者は、ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）の指定する銀行口座に、見積もった金額の100分の5以上を入札日までに振り込んだうえで、振り込んだこと分かるもの（振込明細書の写し等）を入札書とともに同一の封筒に入れ、入札してください。

5 入札保証金の納付免除に関する事項

（1）競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除となります。

ア 過去2年の間に国、地方公共団体又はそれらが事務局を担う実行委員会等との間で、本件と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。

イ 保険会社との間に実行委員会を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 入札保証金の納付免除を申請する場合は、令和8年6月12日(金)までに、入札保証金免除申請書に次の書類を添付して提出してください。

ア (1)のアに該当する場合 令和6年4月1日以降に履行が完了した国、地方公共団体と種類及び規模を本件とほぼ同じくする契約書の写し又は履行を証明する書類の写し(2件分)

イ (1)のイに該当する場合 入札保証保険証券の原本

6 入札及び開札に関する事項

本入札は、「さいたま市業務委託郵便入札執行要領」の例により執行します。

(1) 入札方法

入札は、所定の入札書をもって行き、入札書は到達期限までに到達するよう一般書留又は簡易書留、レターパックの郵送により提出してください。

(2) 入札書の提出方法

入札書の提出は、送付先への郵送とし、二重封筒を用いてください。

内封筒には入札書を封入の上、件名、開札日時及び入札参加者名を記載し封かんし、封かんした内封筒を郵送用の外封筒に封入し送付してください。外封筒にはあて名を「さいたま市役所福祉局長寿応援部ねんりんピック推進室」とし、表側に「入札書在中」と朱書きするとともに、入札参加者の住所、名称(法人にあつては法人名)を記載してください。

(3) 最低制限価格

設定しません。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の110分の100の価格の範囲内で入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(5) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、新たに期日及び場所を定め再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者としてします。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができません。再度入札の回数は、1回としてします。なお、再度入札の入札方法及び入札書の提出方法、提出期限については、該当する方に対し連絡をいたします。

(6) くじ

落札とすべき同額の入札が複数あるときは、新たに期日及び場所を定め、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合、当該入札参加者は、くじを引くことを辞退できません。なお、くじを行う日時及び場所については、該当する方に連絡をいたします。

(7) 開札結果

落札者となるべきものがあつたときは、速やかにその旨を当該落札者に口頭又は書面等により連絡いたします。入札結果等については、さいたま市ホームページ等にて公表いたします。

7 開札への立会いに関する事項

開札への立会いを希望する者は、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

開札立会い申請書

(2) 提出先

3 (1) に同じ。

(3) 申請期限

令和8年6月12日(金)

(4) 提出方法

郵送又は電子メール

8 開札に立会う者に関する注意事項

(1) 開札に立会う者は、入札者又はその代理人とし、1名のみ開札場所へ入場できる。

(2) 代理人が立会う場合は、委任状を提出すること。

(3) 開札時には、必ず携帯電話の電源を切ること。

(4) 入札者又はその代理人は、開札場所へ入場するときに、競争入札参加資格確認結果通知書及び開札立会い申請書(控)の提示を求めることがあるので、必ず持参すること。

9 その他必要な事項

(1) 契約手続等

契約予定日 令和8年7月1日(水)

10 添付書類

(1) 仕様書

(2) 入札公告の写し

(3) 競争入札参加申込兼資格確認申請書

(4) 入札保証金免除申請書

(5) 質問書

(6) 郵便入札注意事項

(7) 開札立会い申請書

(8) 開札立会い委任状